

平成24年4月6日

お得意様各位

株式会社 タテムラ
システムサービス課
福生市牛浜104

System-V 消費税申告書・財産評価・電子申告プログラム ネット更新について

拝啓 時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。平素は格別のお取引を賜り誠にありがとうございます。

平成23年度消費税申告書プログラム、電子申告システム、及び平成24年度財産評価プログラムが完成しましたのでお知らせ致します。つきましては同封の資料を参照に更新作業を行って頂きますようお願い申し上げます。

また、電子申告をご利用の場合は3月26日にe-Taxソフトの更新がありましたので、e-Taxソフトを起動して更新作業を行って下さい。

今後とも倍旧のお引き立ての程、宜しくお願い申し上げます。

敬具

送付資料目次

※改正保守のご加入(未納含む)およびご注文にもとづき、以下の内容を同封しております。

送付プログラム

プログラムの送付はございません。ネット更新をお願い致します。

取扱説明書

<http://www.ss.tatemura.com/> より確認できます。

案内資料

- ・ System-V ネット更新作業手順及びバージョンNO. 一覧 1～2
- ・ マルチウィンドウ端末・環境設定インストール方法 3～6
- ・ 消費税申告書プログラム 更新内容 7
- ・ 財産評価プログラム 更新内容 8
- ・ 電子申告システム 更新内容 9

送付内容のお問い合わせ先

送付内容に関するお問い合わせにつきましては、サービス課までご連絡下さいますようお願いいたします。尚、保守にご加入のお客様はフリーダイヤルをご利用下さい。

TEL 042-553-5311 (AM10:00～12:00 PM1:00～3:30)

FAX 042-553-9901

以上

【プログラム等のネット更新をご希望のお客様へ】

弊社システムに更新があった場合、マルチウィンドウ端末起動時に以下のメッセージを表示します。

```

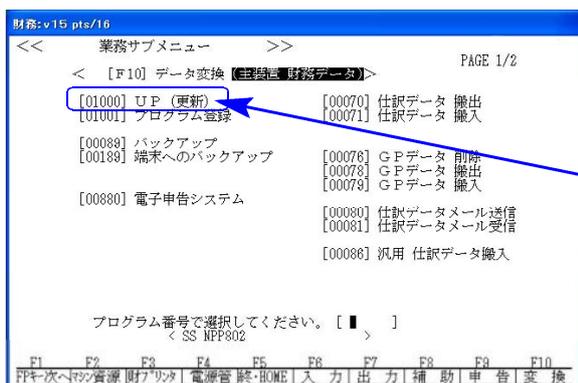
プログラム更新 〇〇個のファイルが新しくなっています
                  1000番の4で更新できます

*** 以上を読んだら Enter を押してください ***
  
```

同時に、あらかじめご登録いただいているメールアドレスに更新のお知らせを送信致します。

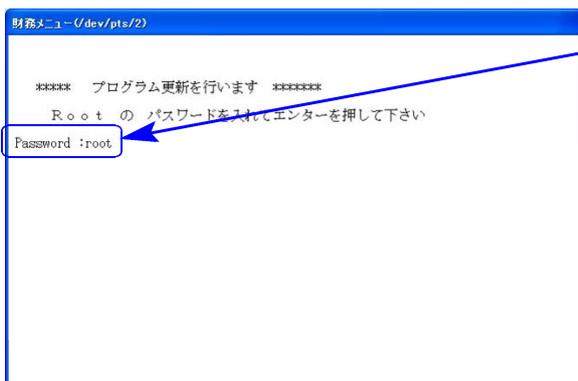
上記メッセージを表示した場合、System-Vのプログラム更新(サーバー側)がございますので以下の作業手順に従って更新作業を行って下さい。

サーバーの更新方法



① 初期メニューより **F10** データ変換を選択します。**[1000]** UP (更新) を呼び出します。

1000 **Enter** を押します。



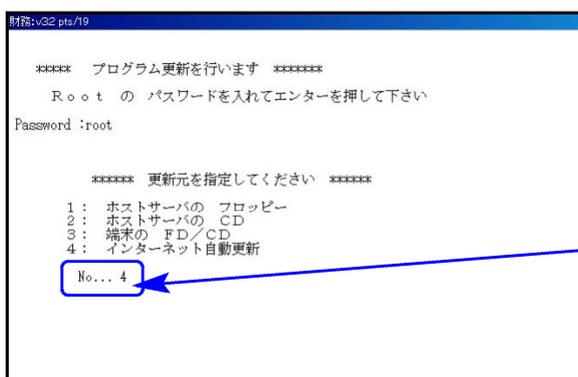
② 左下図の画面を表示します

Enter を押します。

(rootは入力しません)

root は消さないように注意して下さい。

※パスワードを消した場合エラーを表示します。



③ 左図の画面を表示します。

『4』インターネット自動更新を選択します。

4 **Enter** と押します。

```

財務:V32 pts/19
***** プログラム更新を行います *****
Root のパスワードを入れてエンターを押して下さい
Password :root

***** 更新元を指定してください *****
1 : ホストサーバの フロッピー
2 : ホストサーバの CD
3 : 端末の FD/CD
4 : インターネット自動更新

No... インターネットで更新できるか調べています
Check host= www.tatemura.co.jp/loginck.html Next
Check host= taml.net/loginck.html Next
Check host= www.tatemura.net/loginck.html 4
Find listURL http://www.tatemura.com/cgi/lxlist.cgi
Check host= www.tatemura.com/cgi/lxlist.cgi Find Data
FileCheck from http://www.tatemura.com/cgi/prdown/tub60/download.cgi 4

```

④ 左図の画面を表示します。

『インターネットで更新できるか調べています』のメッセージを表示します。チェック終了後にインストールが始まりますので終了までそのままお待ち下さい。

転送作業は全システムを見比べ、差分をインストールしております。インターネットの環境にもよりますが、『10～20分』かかります。

```

財務:V32 pts/19
Date: Wed, 10 Feb 2010 02:23:40 GMT
Server: Apache
Check: ccc9c1d1bc5090d9385fdea0aa8ed9d20
Content-Length: 494713
Connection: close
Content-Type: application/octet-stream bin
8
構築情報ファイル をインストールします[y/n/a/1]? ...A
HTTP/1.1 200 OK
Date: Wed, 10 Feb 2010 02:23:42 GMT
Server: Apache
Check: 004737b4004f727c8ed87d62b8c4b63e
Content-Length: 12133
Connection: close
Content-Type: application/octet-stream bin
8
GPの初期値 をインストールします[y/n/a/1]? ...A
0
*****OOOファイルを更新しました*****
F5 を押してください

```

⑤ 転送作業が終了すると、更新したファイル数を表示します。

⑥ **F5** キーを押して更新画面を終了します。

⑦ サーバーを再起動して下さい。

転送作業後のバージョン確認

下記のプログラムは **F 9** (申告・個人・分析) 1 頁目から 2 頁目、**F 1 0** (データ変換) の 1 頁目に表示します。

PG番号	プログラム名	HD-VER	備 考
9 7	GP年度更新	V-1.1 9	消費税申告書追加表に対応致しました。
1 2 0	消費税申告書	V-1.4 0	平成24年4月1日以後提出分の消費税還付申告(中間還付を除く)で使用する「消費税の還付申告に関する明細書」を追加しました。
5 5 0	財産評価	V-2.3 0	平成24年の改正に対応致しました。取引相場のない株式の評価明細書が変更になっています。
8 8 0	電子申告	V-1.1 6	消費税申告書追加表に対応致しました。

※詳しい内容につきましては、以下のホームページよりご確認下さい。

<http://www.ss.tatemura.com/>

《Windows 7/Vista/XP》 ※【880】電子申告をご利用のコンピュータのみ作業して下さい※
電子申告システム環境設定 インストール方法(System-V) 12.04

●インストールを行う際は、全てのプログラムを終了して下さい。（マルチウィンドウ端末も閉じて下さい。）終了せずインストールを行うとプログラムが正常に動作しません。

インストールは下記に沿って各端末機で行って下さい。

1. タテムラホームページを開き、「サービス・サポート」をクリックします。



2. 「ダウンロード」をクリックします。

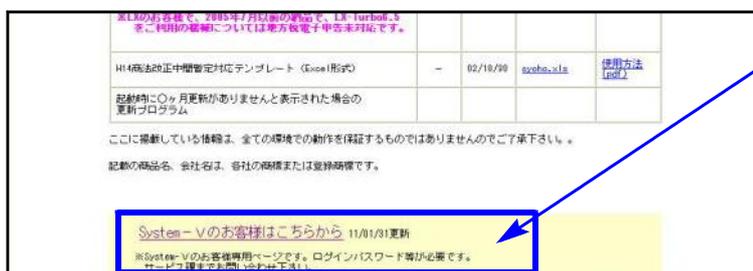


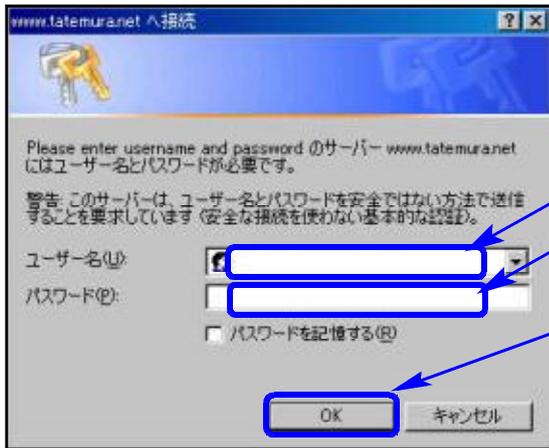
3. 左図の画面が開きます。
 「L Xシリーズのダウンロードはこちらから」をクリックします。



4. 左図の画面を表示します。

下へスクロールして
 「System-Vのお客様はこちらから」
 をクリックします。





5. 左図の画面を表示します。

ユーザ名 『sv』
パスワード 『victory』と入力します。

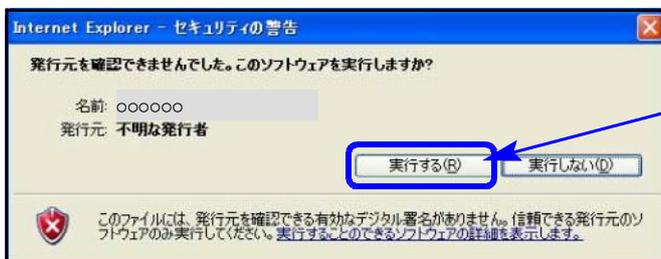
6. 「OK」をクリックします。



7. 電子申告システム環境設定の更新をします。
左図の「denshi23.exe」をクリックします。

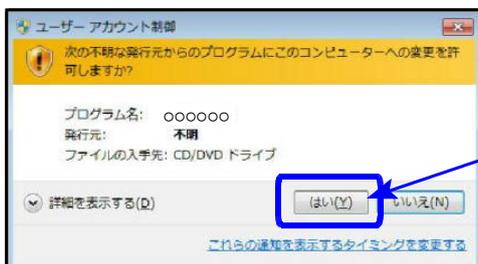


8. 「実行」をクリックします。

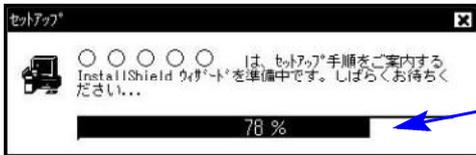


9. 「実行する」をクリックします。

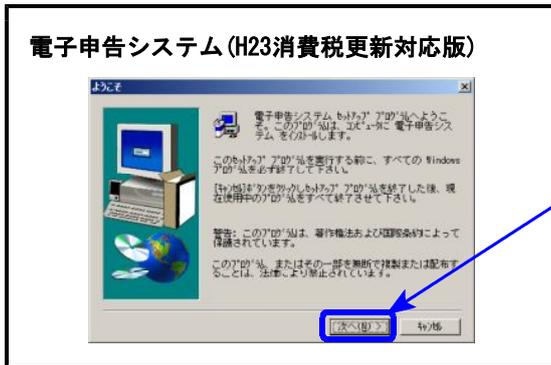
次の画面が出るまでしばらくお待ち下さい。



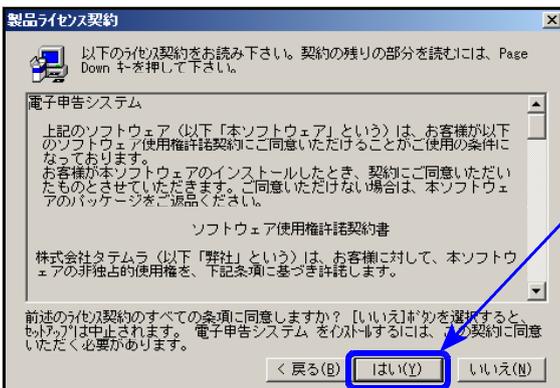
※Windows7では左図の画面を表示しますので、「はい」にマウスの矢印を合わせてクリックします。
※Windows Vistaでは「不明なプログラムがお使いのコンピュータへのアクセスを要求しています」と表示しますので、「許可」をクリックします。



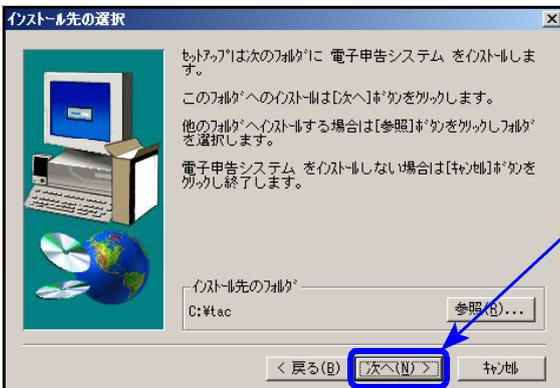
10. 左図の画面を表示します。
「100%」になるまでお待ち下さい。



11. 左図の画面を表示します。
マウスの矢印を「次へ」に合わせ左ボタンを1回 押します。(クリック)

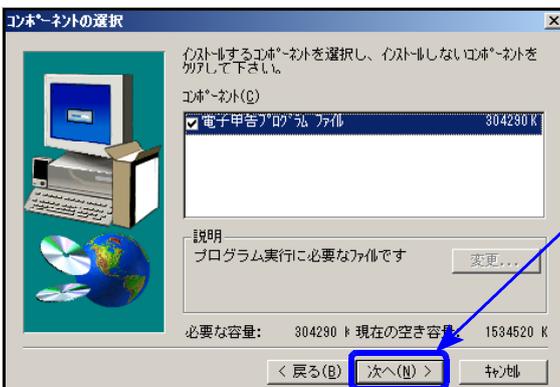


12. 左図の画面を表示します。
マウスの矢印を「はい」に合わせ左ボタンを1回 押します。(クリック)



13. 左図の画面を表示します。
マウスの矢印を「次へ」に合わせ左ボタンを1回 押します。(クリック)

しばらくお待ち下さい。



14. 左図の画面を表示します。
マウスの矢印を「次へ」に合わせクリックします。

- インストールを開始します。
15. の画面に変わるまでしばらくお待ち下さい。



15. 「セットアップ完了」と表示したらマウスの矢印を「完了」に合わせてクリックします。



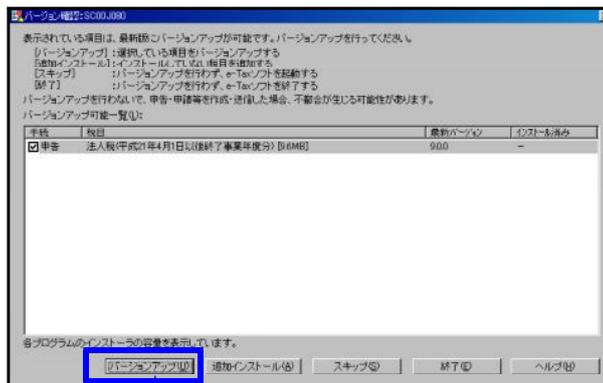
※Windows Vista/Windows 7でインストール終了後に左図の画面を表示した場合は「このプログラムは正しくインストールされました」にマウスの矢印を合わせ、クリックします。

16. インストールが終了したら、タテムラホームページを閉じてWindowsを再起動して下さい。

e-Taxソフトも更新が必要です

電子申告を行うにあたって、e-Taxソフトは不可欠です。
平成24年3月26日にe-Taxソフトでも更新がありましたので、バージョンアップ作業を行って下さい。

1. デスクトップ上のe-Taxソフトのアイコンをダブルクリック。
2. インターネット接続をOK→国税庁からのお知らせをOK、にして進んで下さい。



3. 上記の画面が表示されましたら、「バージョンアップ」をクリックし、画面に従ってバージョンアップ作業をお願い致します。

消費税還付申告（中間還付を除く）の場合、平成24年4月1日以後提出分から、還付申告明細書の提出が義務化されました。今までの「仕入控除税額に関する明細書」から「消費税の還付申告に関する明細書」に変更となります。

これに伴い、〈法人用〉〈個人用〉の2表を追加致しました。

平成24年4月1日以後提出分では、71:還付明細書(法人) または 73:還付明細書(個人)の区分を「1」にしてご使用下さい。



〈法人用〉

第28-1号様式 消費税の還付申告に関する明細書 (法人用)

課税期間: . . . ~ . . . 所在地: 名称: . . .

1 還付申告となった主な理由 (該当する事項に○印を付してください。)

輸出等の免税取引の割合が高い その他

2 課税売上げ等に係る事項

(1) 主な課税資産の譲渡等 (取引金額が100万円以上の取引を上記10項目まで記載してください。) 単位: 千円

資産の種類等	譲年月日等	取引金額等 (税込・税抜)	取引先の氏名 (名称)	取引先の住所 (所在地)
.
.
.
.
.
.
.
.

※ 継続的に課税資産の譲渡を行っている取引先のものについては、当該課税期間をまとめて記載してください。その場合、譲渡年月日等欄に「継続」と記載してください。輸出取引等は②に記載してください。

(2) 主な輸出取引等の明細 (取引金額総額の上記10項目まで記載してください。) 単位: 千円

取引先の氏名 (名称)	取引先の住所 (所在地)	取引金額	主な取引商品等	所轄税関 (支署) 名
.
.
.
.
.
.
.
.
.
.

に輸出利用取引等

主な金融機関: 本店・支店 出金口座 預金 口座番号

主な通関業者: 氏名 (名称) 住所 (所在地)

(1/2)

3 課税仕入れに係る事項

(1) 仕入金額等の明細 単位: 千円

区分	① 決算額 (税込・税抜)	②のうち 課税仕入れに ならないもの	③(①-②) 課税仕入高
商品仕入高等	①		
販売費・一般管理費	②		
営業外費用	③		
その他	④		
小計	⑤		

区分	⑥ 資産の取得価額 (税込・税抜)	⑦のうち 課税仕入れに ならないもの	⑧(⑥-⑦) 課税仕入高
固定資産	⑥		
繰延資産	⑦		
その他	⑧		
小計	⑨		

課税仕入れ等の税額の合計額 ⑤+⑨の金額に対する消費税額

(2) 主な簿外資産・原材料等の取得 (取引金額が100万円以上の取引を上記10項目まで記載してください。) 単位: 千円

資産の種類等	取年月日等	取引金額等 (税込・税抜)	取引先の氏名 (名称)	取引先の住所 (所在地)
.
.
.
.
.
.
.
.
.
.

※ 継続的に課税資産の取得を行っている取引先のものについては、当該課税期間をまとめて記載してください。その場合取得年月日等欄に「継続」と記載してください。

(3) 主な固定資産等の取得 (1年当たりの取引金額が100万円以上の取引を上記10項目まで記載してください。) 単位: 千円

資産の種類等	取年月日等	取引金額等 (税込・税抜)	取引先の氏名 (名称)	取引先の住所 (所在地)
.
.
.
.
.
.
.
.
.
.

4 当課税期間中の特殊事情 (顕著な増減事項等及びその理由を記載してください。)

(2/2)

平成24年版では、「取引相場のない株式の評価明細書」の改正がありました。

第5表 **第8表**

「評価差額に対する法人税額等相当額」欄の法人税等の割合が、45%→42%になりました。

〈第5表〉 ⑧

相続税評価額による純資産価額 (①-③)	⑤	千円
帳簿価額による純資産価額 (②+③-④)、マイナスの場合は0)	⑥	千円
評価差額に相当する金額 (⑤-⑥、マイナスの場合は0)	⑦	千円
評価差額に対する法人税額等相当額	⑧	千円
	(⑦×42%)	

〈第8表〉 ⑧

評価差額に対する法人税額等相当額	(⑦×42%)
⑧	千円

⑳

⑳の評価差額に対する法人税額等相当額	(㉑×42%)
㉑	千円

第1表～第8表

「平成24年4月1日以降用」になりました。

第1表の1 評価上の株主の判定及び会社規模の判定の明細書		整理番号					
(取引相場のない株式(出資)の評価明細)	会社名	(電話)	(平成二十四年四月一日以降用)				
	代表者氏名	本店所在地					
	課税時期	年 月 日		事業内容			
	直前期	自 年 月 日 至 年 月 日		取扱い目及び製造、卸売、小売等の区分	業種目号	取引金額の構成比	
1. 株主及び評価方式の判定		納税義務者の属する同族関係者グループの議決権割合(⑤の割合)を基として、区分します。					
氏名又は名称	続柄	会社における役職名	株式数	議決権割合	議決権割合	議決権割合	議決権割合

1. 消費税申告書の追加明細書に対応しました

消費税申告書関連データを電子申告用のファイルに変換します。

※変換する申告書にチェックをつけて下さい。
 ※変換対象の表にチェックが付いています。変換不要な表はチェックをはずして下さい。
 ※中間申告（法人）・中間申告（個人）はチェックをつけると入力画面を表示しますので、必要項目を入力して下さい。

F3:変換 を押すと変換を実行します。

還付先金融機関の変換をしない

消費税申告書（一般・個人） 添付書類

消費税申告書（一般・法人） 税理士法第33条の2第2項

消費税申告書（簡易課税・個人） 税理士法第33条の2第1項

消費税申告書（簡易課税・法人） 税務代理権限証書

消費税中間申告（個人） 送付書

消費税中間申告（法人） ※個人の変換はチェックを付けないで下さい

消費税申告書（一般）

付表1 課税取引（事業） 課税仕入高計算書

付表2-2 課税取引（不動産） 課税売上高計算書

付表2 還付明細書（法人）

仕入控除（法人） 還付明細書（個人）

仕入控除（個人）

平成24年4月1日以後提出分の消費税還付申告書（中間還付を除く）提出に使用する「消費税の還付申告に関する明細書」が追加となり、e-Taxソフトの更新がありましたので、弊社ソフトも更新致しました。

2. 消費税申告書中間申告、法人税申告書予定申告について

納付すべき税額の計算方法を、「分母月数で先に割ってから分子月数をかける」ように変更しました。

<消費税>

消費税及び地方消費税の中間申告書		平成 年 月 日 新宿 税務署長殿	整理番号
納税地	東京都新宿区西新宿〇-〇-〇 西新宿マンション601号室 TEL 03 - 1234 - 5555	平成 23 年 5 月 1 日 平成 24 年 4 月 30 日	前課税期間 自平成22年 5 月 1 日 至平成23年 4 月 30 日
(フリガナ) 名称 又は屋号	カブシキガイシャ トウキョウショウジ 株式会社 東京商	修正・更生・決定 の年 月 日	平成 年 月 日
(フリガナ) 代表者 氏名 又は氏名	トウキョウ イチロウ 東京 一郎	前課税期間 の消費税額	円 1,400,000
税理士 署名押印	税理士 太郎 TEL 042 - 555 - 1111	中間申告 対象期間	自平成 年 月 日 至平成 年 月 日
この申告 である 申告書 が修正 の	消費税 この申告前の税額 円 00 この申告により 増加する税額 00	月数換算	前課税期間 × 6 の消費税額
地消費 税 地方 消費税	この申告前の税額 円 00 この申告により 増加する税額 円 00	納付すべき 消費税額	円 639,300
消費税及び地方 消費税の合計納付 税額	円 00	納付すべき 地方消費税額	円 174,300
		消費税及び地方消費 税の合計納付税額	円 874,800

<法人税>

法第七十一条第一項の規定による予定申告書		平成 年 月 日 新宿 税務署長殿	整理番号
納税地	東京都新宿区西新宿〇-〇-〇 西新宿マンション601号室 TEL 03 - 1234 - 5555	平成 23 年 5 月 1 日 平成 24 年 4 月 30 日	前事業年度 自平成22年 5 月 1 日 至平成23年 4 月 30 日
法人名	株式会社 東京商	修正・更生・決定 の年 月 日	平成 年 月 日
(フリガナ) 代表者 自署押印	トウキョウ イチロウ 東京 一郎	前事業年度 の法人税額	円 1,400,000
代表者 住所	東京都新宿区新宿 222-333-4	同上の うち 土地増価 税特別 徴収 戻金 戻税	円 00
税理士 署名押印	税理士 太郎	差引 法人税額	円 1,400,000
この申告 である 申告書 が修正 の	この申告前の税額 円 00 この申告により 増加する税額 円 00	月数換算	同上の税額 × 6 12
		納付すべき 法人税額	円 639,300

3. 提出年月日の変換についての注意点

電子申告では、各プログラムの基本情報登録で入力している年月日ではなく、GP申告情報登録の年月日で変換します。変換前にGP申告情報登録をご確認下さい。